

阿南工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	657
基準ごとの評価	658
基準1 高等専門学校の目的	658
基準2 教育組織（実施体制）	660
基準3 教員及び教育支援者	662
基準4 学生の受入	664
基準5 教育内容及び方法	666
基準6 教育の成果	671
基準7 学生支援等	673
基準8 施設・設備	676
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	677
基準10 財務	680
基準11 管理運営	682
選択的評価基準 研究活動の状況	684
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	686
<参 考>	687
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	689
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	690
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	692
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	694
自己評価書等リンク先	699

認証評価結果

評価の結果、阿南工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程の4年次、専攻科課程の1年次で、自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、実践性や就職意欲を高めるためにインターンシップが実施されており、専攻科課程では、その成果を企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど、実践的技術者の育成のために活用されている。

卒業（修了）生は、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

2週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員へは授業参観記録を提出することを義務付け、実効性の高い授業の改善が図られている。

平成11年から学生アンケートを開始し、平成15年からは教育改善を図るシステム「教育改善PDCA（Plan-Do-Check-Action）」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域連携研究支援体制として、教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約70社からなる阿南高専助成会（ACTフェローシップ）を十分に活用し、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、高い成果を上げている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づいて深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定められ、従来の校訓及び教育理念・目標の精神を踏襲しつつ、その教育理念・目標をより一層明確にするために、この目的を基に、「真理・創造・礼節」からなる校訓と5項目からなる「技術者の育成のための学習教育目標」が定められている。また、この学習・教育目標を踏まえて養成しようとするエンジニア像、学習・教育目標が設定されている。さらに、学習・教育目標の中で最も重要な「もの作り教育」については、学科・専攻ごとにより具体的に達成すべき成果が明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員に対しては、目的が掲載された学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトへの掲載、教員会議や教員夏期研修会を通じて目的の周知が図られている。学生に対しては、新入生オリエンテーションや年度始めに目的が掲載された刊行物を配付した上で学級担任を通じて周知が図られているほか、日常的に学習・教育目標を目に触れさせるため、主要な教室にはパネルを掲示することで目的の周知が図られている。また、目的周知状況について教員アンケートが行われ、多数の教員に認知されていることが示されている。これらの取組により、目的は学校の構成員に周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、目的を掲載した学校紹介、各種パンフレットの配布、ウェブサイトへの掲載により公表されて

いるほか、中学校への資料の配布、学校説明会、ACTフェロシップ（当校の支援のために地域企業で構成される組織）など、様々な方法によって社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度に教職員に対する学習・教育目標の周知状況確認アンケートを行い、目的の認知度を高める取組とその状況把握に努めている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械技術者として各種機械の製作を行う機械工学科、電気電子技術者として各種回路の製作を行う電気電子工学科、制御情報技術者として情報技術を基盤とした制御システムの製作を行う制御情報工学科、環境への配慮及び情報技術を活用して、構造物などの社会基盤作りに必要な調査、設計、製図などを修得させる建設システム工学科の4学科から構成されており、それぞれの専門分野で必要となるもの作りを遂行できる基盤技術の教育を行うという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学科及び建設システム工学科に対応した構造設計工学専攻と電気電子工学科及び制御情報工学科に対応した電気・制御システム工学専攻の2専攻から構成されており、もの作りを重視した創造性を高めるため、準学士課程の基盤技術を活かした実践的なもの作り教育を行うという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、地域連携・テクノセンターと総合情報処理室が設置されている。地域連携・テクノセンターは専攻科課程の学生を中心に高度専門技術教育及び地域の企業との共同研究の場として利用されており、教育改善に関わる研究活動や研究活動を通じた創造教育を推進しているなど、学生の教育面において有益なものとなっている。総合情報処理室は学習・教育目標に掲げる「情報技術を利用しながら問題解決を遂行できる」という目標を達成するために、情報技術を習得するための設備を有しており、情報技術を利用して、情報収集、加工・編集、情報発信が出来るようにカリキュラムを改編し、低学年において情報リテラシーを開講し、教育の核となる演習を行うなど、センターの構成や役割が教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、教務主事、各学科主任、専攻科長、教務主事補からなる教務委員会が整備され、教育に関する検討、企画・調整など、すべてが取り扱われている。また、平成16年度においては、教務委員会は11回開催され、教育課程の編成及び履修に関する事項、入学者選抜に関する事項、ホームルームに関する事項など、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、教育連携専門委員会で、数学でのカリキュラム等の具体的連携について審議及び検討が行われ、シラバスの改訂に反映されているほか、専門科目担当教員間と技術職員の連携についても、もの作り教育を対象としたアンケートが行われており、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任には、1年間を通じての業務をまとめた冊子である「学級担任の手引き」が配付され、学年主任から学級担任の心得、学生指導の心得、学級担任の業務について具体的に説明が行われているほか、学年主任による学年内の調整や教務委員会によるロングホームルームのテーマ設定の指導が行われているなど、教員に対する支援体制が整備され、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域連携・テクノセンターは、専攻科課程の学生を中心に高度専門技術教育及び地域の企業との共同研究の場として利用されており、教育改善に関わる研究活動や研究活動を通じた創造教育を推進しているなど、学生の教育面において有益なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、18人の専任教員が、教育の目的の中心である「もの作り教育」の基礎となる基礎学力と健康な身体を養成するため及び社会の一員としての豊かな人間性を培うために、各科目に配置され、特に数学、理科、英語科目には重点的に配置されており、非常勤講師を含めて適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、40人の専任教員（他に助手7人）が、教育の目的である「5年間の一貫した教育により豊かな教養と高度の専門技術を身につけた技術者を育成すること」という目的を達成し、有効な教育カリキュラムを展開するために非常勤講師を含めて適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員が兼担し、準学士課程で学習した内容を基礎とし、世界に通用する複合型技術者の養成を目指しており、その目的を達成するために必要な専任教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、博士の学位を有する者、他の教育機関の勤務経験を持つ者など様々な経歴や実務経験を持った教員が採用されているほか、均衡ある年齢構成への配慮が講じられている。また、学校が技術職員を支援することにより、科学研究費補助金（奨励研究）を平成16年度に4件、平成17年度に3件獲得し、教員の良い刺激となっている。さらに、文部科学省在外研究員・内地研究員・情報処理関係内地研究員などで必要な研修を行うなど、適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関しては、教員選考規則及び人事委員会規則が明確かつ適切に定められ、この規則に基づき公募が行われ、教育業績、研究業績、学会や社会における活動等を書類選考により総合的に審査した上で、専門分野の模擬授業及び自己申告書に基づくプレゼンテーションによる面接を課して、教育能力や人物審査が行われている。

非常勤講師については、非常勤講師任用基準により平成17年度は5人が採用され、それぞれの規則に基づいて適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、点検・評価委員会による「シラバス実施確認表」や「シラバス到達度チェック」などの評価、及びFD専門委員会による「学生アンケート」の評価など、個々の教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。さらに、この評価システムでは、教育活動に加え、学級担任や委員会委員、部活動の顧問、ファカルティ・ディベロップメントの取組などを点数化した教育業績ポイントを算出し、年度ごとに教育研究支援経費の配分に反映させている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は、学生課を中心に事務職員が適切に配置されている。また、技術職員は技術室に組織化され、専門科目だけでなく一般科目の実験にも活用され、5か年一貫教育をより効果的なものにするために適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学校による積極的な支援により、技術職員が科学研究費補助金(奨励研究)を平成16年度に4件、平成17年度に3件獲得している。

教員の採用において、教育業績、研究業績、学会や社会における活動等を書類選考により総合的に審査した上で、専門分野の模擬授業及び自己申告書に基づくプレゼンテーションによる面接を課すなど、教育能力を多面的に捉えることができるよう工夫がなされている。

点検・評価委員会による「シラバス実施確認表」や「シラバス到達度チェック」などの評価、及びFD専門委員会による「学生アンケート」の評価など、個々の教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。さらに、この評価システムでは、教育活動に加え、学級担任や委員会委員、部活動の顧問、ファカルティ・ディベロップメントの取組などを点数化した教育業績ポイントを算出し、年度ごとに教育研究支援経費の配分に反映させている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、教育の目的に沿って、準学士課程と専攻科課程入学、準学士課程編入のそれぞれについて、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが明確に定められ、学校の教職員にはウェブサイトへの掲載や教員会議を通じて周知されている。また、中学校への訪問、中学生向けの一日体験入学、各種説明会においてアドミッション・ポリシーを説明しているほか、募集要項やウェブサイトにより将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、推薦による選抜及び学力による選抜が行われ、推薦による選抜についてはアドミッション・ポリシーに沿った口頭試問を面接で行い、当校の求める学生の受入れを目的に、総合的に判定している。また、学力による選抜についてはアドミッション・ポリシーに沿った面接は行っていないが、募集要項にアドミッション・ポリシーを明記し、学力試験と調査書の成績を総合的に判定していることから、入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者選抜の改善については、運営委員会、教務委員会、専攻科運営委員会において検討が行われ、アドミッション・ポリシーに沿った学生を優先的に確保する目的で、特に数学と英語に着目した検証を平成17年度から行い、推薦入学者と学力入学者の成績分布の違いを検証している。検証した結果、中学校一校あたりの推薦者数の拡大及び一学科への推薦者数の制限の撤廃などについて改善が行われ、平成18年度準学士課程入学生に対しては、選抜検査、調査書等の配点について数学と英語を重視した傾斜配点を導入し、当校の求める学生が優先的に受け入れられるよう改善に役立っている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、準学士課程、専攻科課程とも、過去5年間に入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、低学年で専門基礎を学び、高学年で専門を学ぶとともに、一般科目の授業科目が低学年から高学年にわたって配置されたくさび形の教育課程になっており、学科の専門に照らしても、もの作り基盤技術の教育という観点から、その体系性が確保されている。また、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応して、4年次のインターンシップによる単位認定、四国地区高専との連携・交流事業に伴う特別講義による単位認定、米国カリフォルニア州ソノマ州立大学との教育連携に関する覚書を交わした海外での語学研修や企業訪問、編入学生に対するの事前説明会による補充教育など、様々な取組を行っており、教育課程の編成に配慮がなされている。

- 5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育の目標を達成するために、一般科目の授業形態は講義及び演習で構成され、一部の理数系科目には実験実習も採り入れられ、文系科目においても授業内容に合わせて対話・討論型授業やフィールド型授業

を採り入れている。専門科目の授業形態は全開講科目のうち40～50%がもの作りを重視した実験実習系科目で構成されており、授業形態のバランスが適切である。また、学力不足の学生に対し、オフィスアワーやチューター制が設定され、基礎学力不足の学生へも配慮されていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成については、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目標と概要、到達目標、授業の詳細な計画、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法、及び関連科目、教育目標及びJ A B E E教育プログラムの目標との関連性について記載された適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用については、シラバス記載の到達目標がどの程度達成されているかを問うアンケートを実施し、学生の達成状況の把握や授業の改善などに活用されているほか、各学級にシラバスが配置され、また、ウェブサイトにも掲示され学生がいつでも閲覧できるよう配慮されている。学生による授業評価アンケート集計結果から、シラバスとの整合性に関する回答ポイントは平均的に高いことから、シラバスが十分に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法については、授業の一環としてハードウェア製作、ソフトウェア製作に関するコンテストとして、ペーパーブリッジコンテスト、ブーメランコンテスト、PICを用いたマイコン制御回路製作コンテスト、ロボットコンテストなど、もの作り基盤技術教育に適したPBLが授業の一部として、各学科、各学年で多数行われており、学生の創造性を育む教育の工夫がなされている。また、インターンシップについては、全学科とも4年次に実施し、自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、就職意欲をより高めるために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は学業成績評価に関する規則として、教務委員会が策定している。学業成績評価に関する規則は「高専生活のてびき」に記載し、学生に配付することで周知している。成績評価は、成績評価方法をシラバスに明示した上で、担当教員が成績を評価しており、適正かつ厳正な成績評価が行われている。なお、学生から科目担当者又は担任へ意見の申立てがあった場合には、その都度対応がなされている。単位認定及び進級認定は、進級判定会議において学業成績評価に関する規則に基づいて審議し、卒業認定は、卒業生判定会議において学業成績評価に関する規則に基づいて審議し、各判定会議の審議結果に基づいて校長が進級及び卒業の認定を適切に実施している。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、1年次から3年次の教育課程において、年間30単位時間以上の実施が義務付けられている。その中でロングホームルーム、ショートホームルームや始業式、新入生合宿研修、球技大会、全体集会、特別講演会、終業式など、各種学校行事が実施されることにより、特に人間性の涵養に大切な時期である1年次から3年次によりきめ細かい徳育を行うことで、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、学生の精神面や生活指導上の諸問題に対応するために学生相談室が設置されており、登校時間帯に教員が構内への出入口に立ち、学生への身だしなみ指導等を行っている。課外活動においては、体育部、文化部及び同好会からなるクラブ委員会を結成している。体育部については、大会等の優勝を目指した活動を展開することにより、教育方針である強固な意志の形成と頑健な身体の鍛錬に努めている。文化部については、文化祭などに作品を出展させることにより、芸術的指導を通じて、人間の素養の涵養を図っている。また、学寮では、茶道及び華道、外部講師を招いての特別講演、福祉施設へのボランティア活動など各種行事を通じて、人間性向上のための指導を実施している。このような生活指導や課外活動を行うことにより、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、「創造技術システム工学」教育プログラムによる、科目間調整が行われ、もの作り教育における準学士課程と専攻科課程との連携により、準学士課程から専攻科課程への連続性が保持されており、専攻科課程に進学した学生は円滑に専攻科課程の科目を履修できるように準学士課程との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、教育目標を達成するために必要な科目群を選定し、それらをバランス良く修得できるように「創造技術システム工学」教育プログラムの授業科目が配置され、開設されている授業科目を修得することにより、学士の学位取得条件を満たすように授業科目の体系性が確保されている。授業内容についても、授業ごとに個別の教育目標を割り当てられ、すべての教育目標を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

国際化に対応できる能力を身に付けたいという学生のニーズとそのような人材を望む社会からの要請に対応し、米国ソノマ州立大学との教育連携を締結し、語学研修と米国企業への訪問・実地調査の機会を提供している。さらに、実践的な技術者になりたいと希望する学生のニーズとそのような技術者を望む社会からの要請に対し、1年次でインターンシップを必修にし、その単位を認定しているなど、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科の教育目標に沿って、科目群と必要単位を設定し、科目群に偏りが生じないよう学生がバランス良く単位が修得できる教育課程が組まれており、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である学習指導法については、工学セミナーで与えられた英語論文の解釈を学生がゼミ形式で行う対話・討論型授業、与えられた課題を調査して、その結果を発表させる授業、e-learning システムを利用した自学自習による英語教育などの適切な工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、2年次のメカトロニクスシステムデザインにおいては、メカトロ機器の考案から設計・製作までの一連の開発作業をグループで行うことで、修得した専門知識や技術をもの作りに反映させ、様々な要求に対応する基礎的な構想力を養う総合実習を行っているほか、工学実験では、学生の創意・工夫により、橋梁模型の製作や、ライントレースロボットの設計・製作により、学生の創造性を育む十分な工夫がなされている。また、1年次に地域企業への1か月以上のインターンシップが必修科目として設定され地域企業において行われるとともに、その成果は企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど十分活用されている。地元企業と連携して、専攻科学生が企業へ出向き、企業の担当者と教員指導の下で研究開発を行う学生研究開発プログラムの実施により、地域に密着したインターンシップの受入先を多数確保している。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業内容・方法、到達目標及び成績の評価方法・基準が明示され適切なシラバスが作成され、シラバスの記載内容に沿った講義が実際に行われているかを「授業におけるシラバス実施確認表」により学生が確認するシステムが構築されている。当校の教育目標との関連、各科目の予習・復習に活用できる参考書もシラバスに明示され学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、入学時に学生と相談して担任が指導教員を決定し、指導教員の指導の下に各学生の研究テーマを選択しているほか、学生に研究時間報告書を提出させることや学習支援ミーティングにおいて、研究の進捗よく状況や今後の研究予定を確認するなどの配慮も行われている。また、演習や実験科目においては技術職員の支援を受けるとともに教員の指導の下で学生が実施する研究においても技術職員を整備する長期的な支援を受けている。さらに、複数教員による研究指導を実施しているなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、修了認定については、成績評価・修了要件などに関する規程が策定されており、学生に配付される「シラバス」、「『創造技術システム工学』教育プログラムの履修の手引き」、「高専生活のてびき」などの冊子に記載され、学習支援ミーティングなどを通じて学生に周知されている。修了認定は専攻科担当教員全員による修了判定会議で審議され、校長により認定されている。また、学生から科目担

当者又は担任へ意見の申立てがあった場合には、その都度対応がなされているなど、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

シラバス記載の到達目標がどの程度達成されているかを問うアンケートを実施し、学生の達成状況の把握や授業の改善などに活用されている。

自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、就職意欲をより高めるために、4年次の学生を対象にインターンシップが実施されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

< 専攻科課程 >

地域に密着したインターンシップの受け入れ先を多数確保し、1年次に地域企業への1か月以上のインターンシップが必修科目として設定され、その成果は企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど、実践的技術者の育成のために十分に活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像については、その達成状況を把握・評価するため、準学士課程においては、学生に対してシラバス記載の到達目標修得点検アンケートが行われ、各科目における到達目標の到達度を4段階で評価している。進級判定会議及び卒業判定会議では、学生の修得単位数及び卒業研究の評価により、学習・教育目標の達成状況を適切に把握・評価して、進級・卒業を判定している。専攻科課程においては、これ以外に、クラス担任、指導教員等からなる学習支援チームを構成し、特別研究の進ちょく状況や科目の修得単位数、履修時間数などを把握するため年4回程度学習支援ミーティングが行われており、教育目標に沿った学習・教育目標の達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に関して、当校では全体的に高い単位修得率、卒業（修了）率となっている。また、学会等での発表を専攻科課程の修了要件とし、平成16年度専攻科修了生の全員が在学中に国内外の学会で発表を行っている。さらに、教育の成果が総合的に要求される各種コンペティションにも積極的に参加しており、特にロボットコンテストにおいては、平成15年に初めて全国大会に出場して以来、2年連続四国大会で技術賞を獲得して全国大会に出場しているほか、プログラムコンテスト敢闘賞や機械工学科学生による四国EVラリーフェスティバル優勝などの実績があり、これらのことから各学年や卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の進学、就職に関しては、進学希望者に対する進学者数、就職希望者に対する就職者数の比率が極めて高くなっている。進学先は、当校の専攻科をはじめ大学の理工系学部又は研究科となっており、また、就職先も、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業が中心となっている。当校の教育目的において意図して養成しようとする人材像に沿った就職先となっていることから、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学校の意図する教育の成果や効果に関する学生自身による学習達成度評価が行われていないものの、平成 15 年度から全授業科目の「シラバス記載の到達目標修得点検アンケート」を実施し、総合的に教育の成果や効果を分析している。さらに、このアンケートの到達目標をどの程度理解しているかを問う項目の数値が高い結果からも、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていることを確認している。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生に対して、平成 15 年度及び平成 16 年度にアンケートを実施し、学習・教育目標をどの程度達成しているかを検証する取組が実施されている。また、専攻科修了生及びその就職先に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果から、英語を中心とするコミュニケーション能力を積極的に磨いておくべきとの意見が多く見られ、これを踏まえて、平成 15 年度及び平成 16 年度には特に英語のコミュニケーション能力についての具体的目標が定められている。そのほかの教育目標についてのアンケート結果は平均以上の評価であることなどから、教育の効果や成果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成 16 年度専攻科課程修了生の全員が在学中に国内外の学会で発表を行っている。

卒業（修了）生は、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関しては、準学士課程における学習を進める上でガイダンスとして、新入生オリエンテーション及び新入生合宿研修での学科説明、ロングホームルーム及びショートホームルームが適切に実施されている。学生の自主的学習の相談・助言等の学習体制は、クラス担任による相談に加え、学習上の相談については全教員がオフィスアワーを設けて対応している。また、専攻科課程においても学習を進める上でのガイダンスとして、新入生オリエンテーションを実施し、教育プログラム履修に関する説明が適切に実施されている。学生の自主的学習の相談・助言等の体制については、専攻主任、クラス担任、特別研究指導教員からなる学習支援チームを構成しており、準学士課程及び専攻科課程とも学生に対する学習支援体制が整備され機能している。

- 7-1-1 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習環境としては、総合情報処理室・演習室、図書館、実習工場、卒論研究室、実験室等が整備され、このほか厚生施設及びコミュニケーションスペースとしては、集会室、研修室、宿泊室等のキャンパス生活環境が整備されている。また、各種施設に使用規定を設けているほか、実習工場では授業時間外でも指導教員や技術職員の下で使用が認められており、創造テクノセンターの卒業研究室及び実験室等は事前の許可があれば時間帯に関係なく使用することができるなど学生への便宜が図られ、各施設の使用状況からも効果的に利用されている。

- 7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するために、徳島大学工学部との単位互換に関する事項及び外国留学に関する事項のアンケート、資格・検定試験の受検や、情報ネットワーク環境に関する学生要望アンケートなど、各種アンケートを実施しており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講のための支援としては、TOEICに対して、模擬試験を定期的実施しているほか、さらに、TOEIC対応のe-learning環境を構築している。また、外国留学のための支援として、

米国ソノマ州立大学と教育連携が行われ、語学研修プログラムの受講や米国企業への訪問・実地調査を含む国際経験を得る機会が提供されているなど、支援体制が整備され機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語、日本事情などの特別授業を実施し、日本語能力の向上や日本文化の理解を図るために特別時間割を編成している。また、編入学生に対しては、編入学前の説明会において使用教科書及び参考書の指導が行われている。

聴覚障害者に対しては十分な授業を受けられるようにノートテイクが配置され、校内放送の内容を電子メールで配信するなどの配慮が行われているほか、クラブ活動時の万一の事故に備えて、学生危機管理対策室設置規則が定められおり、特別に学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、十分に機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生に対する課外活動支援として、クラブ活動に対しては、複数の顧問教員が配置され、クラブ顧問会議、クラブリーダー研修などが実施されている。学生会活動に対しては、学生委員会が中心となり支援を行っているほか、学生会では、高専祭、球技大会などの活動が行われ、学生委員会メンバーを各行事の担当に割り当て、指導及び支援が行われていることから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制は整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言に関しては、学生相談室に室長、相談室主査、看護師、及び非常勤カウンセラー等が配置されている。また、経済面に係わる指導・相談は、学生係で担当し、日本学生支援機構奨学金、徳島県奨学金、各市町村奨学金など入学料及び授業料の免除体制は整備されている。学生相談室の活用状況及び各種奨学金制度の活用状況から学生の生活面及び経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面での支援としては、留学生一人につき一人のチューターが配置され、留学生は全員が学寮で生活し、学寮の設備に関しては留学生専用シャワーや食事に配慮した専用の補食室が設置されている。また、障害のある学生に対しては、学内の施設においてバリアフリー化を進めているなど適切な支援が行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮は、女子棟1棟を含む全5棟からなっており、収容定員は常に充足されている。指導管理組織は、寮務委員会を基に、寮務主事と寮務係が中心になり、清掃活動や点呼などの指導・管理や、年2回の寮祭を始め、学外清掃活動、年に8回の学外講師を招いての特別講演、年2回の防災訓練が行われている。寮務主事が寮務日誌を作成し、寮生に対するきめ細やかな支援を行っているほか、寮生の自主自律（自立）

がきわだっており、寮の秩序の構築や環境の保全などが積極的に行われ、さらに、自習時間を設けて学習を促し、試験前には自習時間を延長する措置が図られており、学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、学生支援室が整備されている。準学士課程では主に5年次のクラス担任及び進学指導担当者が、専攻科課程では学習支援ミーティングにおいて、特別研究の各指導教員と連携し、学生ごとにエントリーシート・願書の作成から模擬面接まで指導が行われており、就職希望者に対する就職率及び進学希望者に対する進学率が高いことから、進路指導を行う体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

聴覚障害者に対して十分な授業を受けられるようにノートテイクが配置されているほか、校内放送の内容を電子メールで配信しているなどの配慮が行われている。また、クラブ活動時の万一の事故に備えて、学生危機管理対策室設置規則が定められている。

詳細な内容の寮務日誌を寮務主事が作成し、寮生に対するきめ細やかな指導・支援が行われているほか、寮生の自主自律（自立）がきわだっており、寮の秩序の構築や環境の保全などが積極的に行われている。

就職指導として、学生支援室が中心となって、クラス担任、進学指導担当者、特別研究の各指導教員と連携し、学生ごとにエントリーシート・願書の作成から模擬面接まで、学生に対するきめ細やかな指導が行われている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応した施設・設備については、教室・合併教室、視聴覚教室、セミナー室、第1演習室、第2演習室、CAD室、実験実習工場、体育館、テニスコート、野球場等が整備され、授業等で有効に活用されている。また、教育環境改善計画に基づき、平成13年度には狭あい化解消工事が施工され、平成14年度には創造テクノセンター棟の新設、平成17年度には一般教科棟の改修が行われており、計画的に改善及び整備されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、情報処理センターの管理の下、ファイアウォールによるアクセス制御とウイルス防御システムのセキュリティ管理の下に光ファイバによるネットワークが適切に整備されている。平成15年にはセキュリティポリシーが策定され、校内ウェブサイトで公開しているほか、毎年利用者に講習会を実施するなどの安全なネットワーク運用に努めている。平成15年度から学生の英語学習支援のため、e-learningシステムが導入され、工業基礎英語とTOEICの2コースともに校内のすべてのパソコンから利用できるよう配慮されている。校内LANシステムは24時間稼働しており、学生は常に研究室等から電子メールやインターネットが利用できるほか、低学年においては図書館及び総合情報処理室で自由に利用できるパソコンが設置され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書・学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。学習支援コーナーの設置や資格取得関係図書の充実に加え、学科ごとに授業関連図書を開架し、学習利用への利便性を高めている。また、毎年、全学生を対象に図書館アンケートを実施することで、図書館への要望を把握し、開館時間の延長や購入図書・雑誌の選定など図書館運営に反映されており、図書館の入館者数及び貸出冊数からも、図書・学術雑誌等は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、科目ごとに、成績集計表、試験問題、模範解答及び成績評価に使用した試験問題・レポート等の学生提出資料やシラバス記載の到達目標修得点検アンケート、シラバス記載の成績評価に基づく個人別成績評価表がまとめてファイリングされ成績保管庫、J A B E E 室に保管されている。教務委員会及び J A B E E 委員会により各種データや資料の収集・蓄積について審議されているほか、保管資料の収集・蓄積状態及びその内容に対して、保管チェックシートにより、教務委員会及び点検評価委員会による各項目の実施確認が行われている。これらの蓄積データは点検評価委員会、F D 専門委員会により評価され、適切に収集・蓄積されている。さらに、この評価結果は授業改善に活用され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケート及びシラバス記載の到達目標修得点検アンケートなどを通じて行われている。各科目において授業計画が終了した後に履修学生を対象に、シラバスに記載された達成度目標に関する 4 段階による評価で回答してもらい、授業担当教員が集計結果を円グラフに整理して次年度以降の授業改善のために役立てている。また、シラバスに記載されている授業内容が実際に行われていることを確認するためのチェックシステムが全授業に対して実施されており、シラバス記載の授業内容と実施した講義内容を列挙した授業におけるシラバス実施確認表に、学生がサインをして証拠としている。教育環境全体に関して学生からの要望により改善するシステムが作られており、担任により随時学生からの意見の聴取が行われて、教室会議で検討の上で、当該要望に関し各種委員会の議題として検討及び対処が行われ、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生等の学外関係者からの意見聴取は、外部評価委員・企業・保護者に対するアンケートや、卒業生、修了生で構成される同窓会、学生の保護者で構成される後援会の各総会等から取り入れる体制が整えられているほか、広く一般からの意見を聴取する窓口がウェブサイトには設けられている。その結果、これまでに、簡潔に表現した校訓の作成、教員採用での情報開示、シラバスの改訂、平成 16 年度から終業時刻を 16 時に抑えるなどの改善が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価に関しては、点検・評価委員会の下に、授業評価専門委員会及びFD専門委員会が設けられ、各種アンケート等の結果を基に、点検及び評価が行われ、教員の資質向上のためのFDポイント制の企画、外部評価の実施計画、教員達成度評価の評価方法及びその反映方法の検討が行われている。教育課程の見直しは、教務委員会、教育連携専門委員会の主導の下で計画・実施されている。英語の基礎学力向上のための単位数の増加や、数学習熟度別授業などにより学力の伸長が図られており、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

評価結果に基づく各教員の改善については、授業評価アンケート結果や学内外の各種取組への参加を通じて、それぞれの質の向上が図られ、組織の連携により継続的な改善を行うシステムが構築されている。平成15年度には各学科の教育改善に有益と思われる授業を3授業程度選択し、特別授業公開週間の公開授業として授業参観が実施されている。各学科における授業改善については、教員夏期研修会において支援方法を検討し、年度末に教育改善実施内容と次年度の対応について改善結果を報告し、平成16年度からは、前年度アンケート結果、成績等の保管資料により、FD専門委員会において授業改善の必要な科目について改善指導を行っている。それらの取組はカリキュラムやシラバスなど全体的な改善や、教員個々に対する改善として反映され、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動は、研究の成果を授業に還元して教育方法の活性化と高度化を図るために役立てられ、教育方法の改善についての研究活動実績は、国語、英語、保健、ヒューマンヘルスケアリング教育、工作実習、卒業研究など、もの作り教育及び創造教育授業においての実践に活かされている。学生は指導教員の下で研究活動に専念し、研究の中間発表や年度末の研究発表会により研究成果の達成度が評価されている。特に専攻科特別研究においては、学会等で口頭発表が実施できる水準まで研究成果を高めることが義務付けられており、教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質の向上を図るための活動については、学内及び学外の講演会や研修会への参加、シンポジウムへの参加、毎年1回の教員夏期研修会で行われる教育に関わるテーマについての講演会や分科会での議論への参加を求めている。平成13年度からは、開講されているすべての授業を公開し、2週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員に授業参観記録の提出を義務付けている。研究談話会では教員が講師となり、教育関連の話題についての勉強会が行われ、これらの取組に教員が積極的に参加することで自身の向上に努めている。このことから教務委員会及び点検・評価委員会、授業評価専門委員会、FD専門委員会により組織的かつ継続的に適切な方法でファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果については、平成 11 年から学生アンケートを開始し、平成 15 年からは教育改善を図るシステム「教育改善 P D C A (Plan-Do-Check-Action)」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、教職員の積極的な改善に対する取組が、学生による授業アンケートや教員相互の授業参観による授業参観記録簿の改善に対する意見によってより活性化され、各教員の授業改善に役立てられている。さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

2 週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員へは授業参観記録を提出することを義務付け、実効性の高い授業の改善が図られている。

平成 11 年から学生アンケートを開始し、平成 15 年からは教育改善を図るシステム「教育改善 P D C A (Plan-Do-Check-Action)」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、予算配分方針を含めた学内予算配分資料(案)を事務部長及び会計課長が作成し、校長補佐会議での審議を経て運営委員会で承認している。予算配分資料(案)は運営委員会で審議後に教員会議で報告され、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき、適切に配分されている。また、校長の裁量経費である教育研究支援経費については、教育研究活動に関する年次計画評価に対する達成評価や各種教育業績をポイント化しての配分率の決定や、校長に選抜された教育優秀教員に対しての傾斜配分等が行われているなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において四国地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制については、学校の目的を達成するために、教務主事、学生主事及び寮務主事並びに各委員会等の規則が整備され、役割が明確になっている。重要な事項については、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）専攻科長、事務部長により構成される校長補佐会議が行われ、その後、同会議のメンバーに各科主任、各課長を加えた運営委員会、教員会議が順番に行われ、結果報告の周知が図られることにより、効果的な意思決定が行える体制となっている。また、これら委員会や委員会等に属さない学校運営の重要事項についても、校長の指示により各種委員会やワーキンググループで検討され、運営委員会の審議を経て校長が最終的な意思決定を行う体制となっていることから、校長のリーダーシップの下に、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織については、効果的に活動できる組織が構築され、それぞれの規則を制定し適切に役割を分担している。また、教学に関わる各種委員会等と管理運営組織等との連携も円滑に行われ、学生の指導に当たるなど、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定として、学則、校長補佐会議規則、運営委員会規則、教員会議規則等のほか各種委員会規則等が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見聴取の取組としては、平成 12 年度から、教育研究分野に精通した大学の教員、産業界の動向に精通した者、地域の行政担当者、同窓会会長等による外部評価が行われている。また、平成 16 年度から参与会と名付け、年 1～2 回定期的に開催し指導及び助言を求め、運営委員会でこれらの意見を検討し改善が図られている。これまでに、簡潔に表現した校訓の作成、教員採用での情報開示を行ったほか、特に工業技術教育研究センター（平成 16 年度から地域連携・テクノセンターに名称変更）の整備充実に関しては、平成 14 年度に創造テクノセンター棟の竣工の実現など、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価や第三者評価については、平成 8 年度に「教育理念と教育活動」、平成 9 年度に「研究活動と地域との連携等」、平成 13 年度に「管理運営・組織の在り方」、平成 9 年及び平成 10 年の自己点検結果の改善検証として「教育理念と教育活動・研究活動と地域との連携等以降の改善検証・評価」、平成 16 年度に日本技術者教育認定機構による技術者教育プログラム認定など、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われている。これらの評価結果は報告書やウェブサイト等において公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価や第三者評価の結果は、「平成 15 年度教育改善 P D C A 年度末報告」、「自己点検書」、「平成 16 年 10 月自己点検書（本文編）阿南工業高等専門学校創造技術システム工学」などにより運営委員会にフィードバックされ、改善策の検討が行われ、簡潔に表現した校訓の作成及び学内外に対しての広報の改善に結び付けている。また、教育改善のためにらせん状にサイクルが繰り返される P D C A システムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究体制及び支援体制については、地域連携・テクノセンターを設置し、センター長の下に5つの専門委員会が設けられ、地域との共同研究・学内共同研究等の実施、外部資金の獲得、公開講座の実施、研究紀要等での研究公表などが行われ、地域連携研究支援体制が適切に整備されている。また、研究支援・地域連携担当の専門職員1人と非常勤職員1人を配置することにより、地域連携・テクノセンターのすべての事務的業務が円滑に運営されている。教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約70社からなる阿南高専助成会(ACTFエローシップ)を十分に活用し、教育研究について地域に密着した新しい試みを組織的にいき、定期的に後援会、技術相談会を開催することによって、共同研究、インターンシップ及び就職先の開拓に強く結び付け優れた成果を上げている。さらに、阿南市との連携協力協定により、毎年数件の連携研究を実施し、研究成果が継続的に上げられている。これらのことから、国、県、市、阿南商工会議所とも密接に連携し、国、県、市の研究開発施策に積極的に対応する研究体制が整備され、十分に機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員の研究活動の成果としては、教員は多様な学会等に所属し、学外活動に積極的に参画し、年度ごとに論文、著書、国際会議発表など数多くの研究活動成果が上げられている。

教育改善に関わる研究活動の成果としては、授業の個性化及び活性化と高度化に結び付き、「学生のモチベーションに着目した機械工学創造教育の効果的改善法」など授業方法の改善や教材を含む著書の作成など多くの実績が上げられている。

地域との研究活動の成果としては、民間等との共同研究、受託研究、奨学寄付金の外部資金の獲得などがあり、これらの研究テーマの多くは地元産業の活性化と新規事業開拓につながる地域に深く関連したものである。これらのことから、地域の特質を活かしながら、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、地域連携・テクノセンター委員会の下に研究支援対策専門委員会が整備されている。研究活動に奨励金を付与する方策、創造テクノセンター棟研究室の優先的使用、研究成果の発表を支援する方策、科学研究費補助金の獲得促進、外部資金獲得の取組促進等の方策が実施されるとともに、外部資金獲得のために、年度末に反省点を見つけ出し、年度始めに改善及び検討が行われている。また、国、県、市、団体と常に連携して研究開発施策情報を得ることや、企業を積極的に訪問し企業独自の情報を得ることなど、地道な努力が行われている。さらに、科学研究費補助金採択の状況、研究の効果や成果の面からも、改善を図っていくための体制は機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域連携研究支援体制として、教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約 70 社からなる阿南高専助成会（ACTフェローシップ）を十分に活用し、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、高い成果を上げている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

- 1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域住民に対しての教育サービスとして、阿南市との連携協力の下に小学校、中学校への出張授業の実施や生涯学習・市民講座等への講師派遣が実施されている。公開講座については、企画・立案されたテーマは公開講座専門委員会で承認され、平成16年度は「ものづくりこども科学実験」、「純銀粘土でシルバーアクセサリをつくろう」等の8テーマの公開講座が実施されている。出張授業・講師派遣については、全教員から実施可能な授業内容を募集調査し、阿南市側に提示し、さらに、提示したテーマの中から阿南市側の要望によって、平成16年度は「フィルムケースを使ったロケットづくり」、「環境問題と電気自動車」等の20テーマの出張授業・講師派遣が実施されている。また、図書館や体育館等の施設の外部開放については、利用規則が定められ、ウェブサイトを通じて、利用案内が行われている。このことにより地域住民の教育サービスが高められ、文化の向上に資しており、地域の振興・発展・教育研究の充実に図られており、地域に密着した教育サービスが計画的に実施されている。

- 1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の受講者を対象に満足度を測るため、全テーマに統一したアンケートが実施され、平成16年度のアンケート結果では、全受講生の85%以上から講座に対して満足・大満足との評価が得られており、活動の成果が上がっている。また、公開講座専門委員会において各テーマの企画・立案及び広報手段並びに予算等の調整が行われ、次年度の実施計画に反映させる改善のためのシステムがあり、改善例として、平成16年度のアンケート結果を基に、平成17年度の第三種電気主任技術者試験入門講座では分野選択制を採用し、受講時間により区別した講習料を設定している。さらに、阿南市との連携協力では連携協力推進会議を設置し、定期的に意見交換が行われ、連携協力推進会議を中心に議論し改善が行われており、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

阿南工業高等専門学校

(2) 所在地

徳島県阿南市見能林町青木265

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科

電気電子工学科

（ただし、5年生のみ電気工学科）

制御情報工学科

建設システム工学科

専攻科：構造設計工学専攻

電気・制御システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学 科 798名

専攻科 47名

教員数： 65名

学生数

単位：名

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	41	42	41	37	38	199
電気電子工学科	40	41	44	46	36	207
制御情報工学科	40	44	38	38	40	200
建設システム工学科	42	43	41	31	35	192
計	163	170	164	152	149	798

専攻科課程	1年	2年	合計
構造設計工学専攻	15	9	24
電気・制御システム工学専攻	10	13	23
計	25	22	47

教員数

単位：名

区分	教授	助教授	講師	助手	合計
一般教科	6	10	2	0	18
機械工学科	6	6	0	1	13
電気電子工学科	5	4	0	2	11
制御情報工学科	5	4	1	2	12
建設システム工学科	3	4	2	2	11
計	25	28	5	7	65

2 特徴

・沿革

阿南工業高等専門学校（以下、本校という。）は、昭和38年度に機械工学科及び電気工学科の2学科体制で発足した。昭和42年度に土木工学科を設置し、その後さまざまな改組を経て、現在、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、建設システム工学科の4学科体制（以下、これら4学科を総称して準学士課程若しくは本科という。）で運営している。さらに平成8年度には専攻科（構造設計工学専攻及び電気・制御システム工学専攻）を設置した。

平成14年に、本科4、5年次及び専攻科2年間の4年間にわたる「創造技術システム工学」教育プログラムを策定した。そして、平成16年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、工学（融合複合・新領域）関連分野において、本校の教育プログラムがJABEE認定基準に合致していると認められた。

・理念及び目的の背景

本校では、高度技術情報文明社会に、一市民として適応できる能力と、それぞれの専門領域において、実践的な技術力及び開発応用能力を持つ創造力豊かな専門技術者を養成するという目的を達成するために、「複合的な技術開発」を進められる能力及び「もの作り」ができる能力が重要であると考え、これを本校の学習・教育目標の最重点項目とした。

この方針を踏まえた本校カリキュラムの特徴は、「もの作り」に不可欠な人間性の涵養を重視していること、及び「もの作り」に必要な創造性の啓発のために実験実習を重視していること、である。

の実現のために、本科低学年次から学生に対して人間性の涵養を重視しつつ、十分な基礎学力を身につけさせている。また、継続的に専門技術を学習する習慣も身につけさせている。一方の実現のために、本科5年間で、各専門領域で「もの作り」の基盤となる知識や技術に関する一貫した教育カリキュラムを構成している。さらに専攻科では、各専門領域において、本科の基盤技術を活かした実践的な「もの作り」を重視しつつ、「複合的な技術開発」を進められるカリキュラムを設定している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

阿南工業高等専門学校の使命

1 教育理念

本校の校訓「真理・創造・礼節」が教育理念である。すなわち、学生は、将来、有為な技術者として崇高な矜持と旺盛な責任感を持ち、国家社会のために貢献しうる人物となるため、真理を愛し、科学的叡智の円満な発達を心掛ける、学業に専念するとともに規律を重んじ、礼儀を厳正にする、勤労に親しみ、強固な意志と頑健な身体を鍛錬する。以上のような学生を育成することを本校はめざしている。

より具体的に言えば、本校の教育理念を実現するべく、「もの作り」に不可欠な人間性の涵養を重視すること（校訓のうち「礼節」に当たる）、及び「もの作り」に必要な創造性の啓発のために実験実習を重視すること（校訓のうち「真理・創造」に当たる）、という特徴をもったカリキュラムを本校では設定している。そのカリキュラムの実施を通して、本校では「核となる分野に関する確固たる知識をベースとしてもち、その方法論・実践力を幅広い工学分野を対象として創造的に活用できる可能性をもったエンジニア」の育成をめざしている。

2 教育活動等の基本的な方針、教育目標等

上記の教育理念を実現するための具体的な本校の教育目標は以下の通りである。

- (A) 国際人としての教養を身に付け、人間社会や自然環境に対して責任感及び倫理観を持つ技術者を養成する。
- (B) 社会が要求している問題を見出し、数学・自然科学・情報技術を利用しながら問題解決を計画的に遂行できる技術者を養成する。
- (C) 日本語で論理的に記述・討論ができ、専門分野において国際的にコミュニケーションがとれ、表現力豊かに口頭発表ができる技術者を養成する。
- (D) 継続して専門技術や知識を学習する習慣を身に付け、複合的な技術開発を進められる能力を持った技術者を養成する。
- (E) 「もの作り」を重視し、技術的構想や創造的思考を実現させるためのデザイン能力を有する技術者を養成する。

本校の教育目標を踏んで、準学士課程・専攻科課程ごとに以下の目的を設定している。

<準学士課程>

・一般教科

一般教科は各専門学科の学生が共通に学ぶ科目であり、その学習を通して国際社会人として身につけておくべき教養とコミュニケーションの能力、また技術者として必要な基礎学力を習得し、さらに社会的責任感及び倫理観を持った学生を養成することを目標としている。

・機械工学科

5ヵ年一貫教育を大きな柱に、低学年では基礎学力を養成するとともに、人間性を育て、高学年になるにつれて専門家としての自覚を有した創造性豊かなエンジニアの育成をめざす。すなわち現在及び将来にわたって変革する機械技術に対応し、問題解決を遂行できる機械専門基礎能力を身に付けた、人間的にも優れた機械技術者を育てることを目標とする。

・電気電子工学科

低学年からの一貫した指導によって実践的電気電子技術者を育成することを目標としている。具体的には、

電気磁気現象を理解し解析できる能力及び基本的なアナログとデジタル回路の原理を理解し、解析と設計ができるようにする。計測制御機器に関する基礎知識を有し、それらを活用できる能力を養成する。情報通信設備及び電力設備の管理・運営に関する基礎知識を身につける、の三項目を立てている。

・制御情報工学科

コンピューターをうまく利用して機械の制御をどのようにすれば効率よく働かせることができるかなどのいわゆる制御システムの技術者の養成を教育目標にしている。具体的には、情報技術を用いて調査、分析、設計及びプレゼンテーションができる電子制御情報技術者として必要な電気・電子工学、情報処理、制御工学関連の知識と技術を継続的に学習する習慣を身につける基本となる電気電子回路設計、プログラミング作成及び簡単なロボット設計・製作ができる、の三項目を立てている。

・建設システム工学科

人々が安全で、快適に生活するために必要な社会基盤を保全あるいは創造するために、調査、設計、施工、管理などの基礎的な土木工学科目を基に、情報処理関連科目、環境関連科目などを系統的に融合させ、社会人としての良識と倫理観を備えた総合的な建設技術者の養成を目的としている。

<専攻科課程>

本科から学習した内容を基礎とし、専攻科における継続的な学習により専門知識及び専門技術を習得し、もの作りに関する創造性を涵養することにより、世界に通用する複合型技術者の養成をめざす。

・構造設計工学専攻

力学系・材料系・環境系及び構造・加工系の科目を基礎として機械・建設分野の調査・企画及び施工・管理能力を有する技術者養成を目的としている。

・電気制御システム工学専攻

電気・電子系、制御系及び計測系の科目を基礎とし、電気制御計装、設計施工、電力設備、FAシステムの保守運用管理技術者を養成することを目的としている。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

阿南高専の持つポテンシャルと地域の特質を生かしながら，地域の活性化・産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究の総合推進を図るため，以下の３点を研究活動の目的とする。

- （１）各教員が独自の教科研究を実施することにより，これを還元して，授業の個性化，活性化と高度化を推進する。
- （２）国，県，市と連携し，また外部資金を得て，地元産業の活性化と新規事業開拓につながる地域に適した研究活動を行う。
- （３）学生を研究活動に積極的に取り込むことにより，学生の研究開発能力と発表能力を涵養する。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

徳島県南部地域における唯一の高等教育機関として、地域における以下の教育サービス活動を行う。

- (1) 公開講座
- (2) 地域の教育機関との連携活動
- (3) 地域住民への教育サービス
- (4) 図書館，体育施設の本校施設の外部開放

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、校訓、学習・教育目標、めざすエンジニア像として明確に定められているうえ、学習・教育目標の中で最も重要なもの作り教育について、達成すべき成果を明示している。以上の内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

本校の目的の中心たる学習・教育目標は、各種パンフレット等に明示されており、学校の構成員に対して、教員会議やホームルーム等の機会を通じて、周知徹底が図られている。また、教室に学習・教育目標のパネルを掲示して、日常的に目に触れさせる機会を作っている。

また、目的の中心たる学習・教育目標を掲載した各種パンフレット等を県内外の中学校に配付したうえで、中学校への学校説明会、中学生や保護者に対する入試説明会等の機会を通して、公表している。また、学習・教育目標を掲載したパンフレットは、A C Tフェローシップを通して、地域の企業にも広く公表されている。さらに本校W e bサイトにも学習・教育目標を掲載して、社会に公表している。以上のように、さまざまな方法を通して、本校の目的を社会に公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

学科及び専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。全学的なセンターとしては、地域連携・テクノセンター及び総合情報処理室を設置している。これらは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、教育課程全体を企画調整するための組織としては、教務委員会を中心に活動しており、種々の重要課題を審議・検討している。また、その下部組織である教育連携委員会において、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携や、教育活動を円滑に実施するための支援体制についても議論している。

以上のように教育組織について、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

基準 3 教員及び教育支援者

もの作りを中心とした技術者教育のため、一般科目教員、専門科目担当教員ならびに専攻科授業担当教員が適切に配置されており、本科、専攻科において継続した教育システムが構築されている。企業、大学の勤務経験のある教員も多く、年齢構成のバランスも取れている。教員の採用、昇格も明文化され適切に実施されている。教員の教育活動評価には、教員自身の年度計画と達成度の評価を加味した自己申告、ならびに学科主任、各種委員会委員長、三主事、専攻科長及び校長による評価を加えたポイント制を設け、ポイントに応じた予算配分が行われている。もの作り教育を支援するため、事務職員、技術職員についても適切に配置され、教員と協力して教育の目的を達成できる体制が構築されている。

基準 4 学生の受入

本校の学習・教育目標に沿って、準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対してアドミッション・ポリシーを設定している。また、入試説明会資料、募集要項、本校W e bサイトにおいてアドミッション・ポリシーは公表されており、中学校訪問、入試説明会等でも直接的に周知・公表がなされている。

入学者選抜については、準学士課程入学検査では推薦選抜、学力選抜が実施され、編入学検査では学力選抜(面接を含む)を、専攻科入学検査では推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜による入学試験が実施されている。それぞれの合否判定は運営委員会において行っている。

入学選抜の改善は、運営委員会、教務委員会、そして専攻科運営委員会において検討されているが、在学生、卒業生及び修了生の追跡調査は現在調査中であり、今年中には結果をまとめる予定である。

入学定員については、準学士課程は適正な人数となっており問題はない。専攻科課程は定員より多い場合もあるが、十分な教員組織で対応ができています。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

教育の目的に照らし、授業科目が適切に配置されていると同時に教育課程の体系性も十分に確保されている。また各科目間の連携度を高めるために教育連携専門委員会を組織し、一般教科と専門科目の授業内容、講義と実験実習系科目の授業内容、本科と専攻科間の教育課程などについて、より一層の連携を図るために議論を重ねつつ教育課程の改定を継続している。その改定例として、「専攻科課程も含めた7年間一貫のもの作り教育を掲げ、準学士課程の教育目標（もの作り基盤技術の習得）と専攻科課程の教育目標（もの作りの実践）を定義したとともに、それぞれの課程における教育目標に適したPBLを低学年次から導入することで創造力の早期育成にも取り組んでいる」ことが挙げられる。

またこれら教育課程の全体像を学生が容易に理解できるよう、本校の教育目標、学科の教育目標や教育課程の編成方針、もの作り教育課程、シラバスなどを本校Webサイトに掲載している。なおシラバスには、授業計画と到達目標を記載するだけでなくその授業の教育課程における位置付けが理解できるように教育目標と授業内容との関連性についても記載し、授業がシラバス通りに実施されていることをチェックするために種々のアンケートも実施している。また科目の習得を判定する成績評価基準やその評価方法、単位認定、進級認定及び卒業認定の基準をシラバスや学生便覧に掲載して学生に開示しているとともに、学級担任からも十分に周知している。なお、実際の成績評価、単位認定、進級認定及び卒業認定がシラバスや関係規則に基づいて適切かつ厳正に実施されていることも付記しておく。

このように技術教育の充実化を図るとともに、人間としての素養を高めるための特別活動や課外活動も本校の教育理念「学業に専念するとともに規律を重んじ礼儀を厳正にする、勤労に親しみ強固な意志と頑健な身体を鍛錬する」に基づいて実施している。具体的には、ショートホームルーム(SHR)、ロングホームルーム(LHR)及び各種学校行事を通じて規律や礼節を指導し、クラブ活動やボランティア活動を通じて強固な意志の形成と身体の鍛錬を図っている。

< 専攻科課程 >

準学士課程との教育の連携を考慮した教育課程を定め、それを教員及び学生に周知するとともに、定めた通り実施している。

教育の目的に照らして、授業科目を適切に配置し、教育課程の体系性を確保している。シラバスに記載された授業内容は適切であり、それが実施されていることを確認している。

共通専門科目の履修、米国の大学との教育連携、インターンシップの実施と評価・認定などを通じて学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成を実施している。

教育の目的に照らして、授業形態のバランスが取れるようにカリキュラムを作成するとともに、対話・討論型授業、パワーポイントを活用した講義、e-learningシステムを利用した英語教育等、工夫された学習指導法を実施している。

設計から加工・製作及びプログラミングまでを行う授業や学生の創意・工夫により模型やロボットを製作させる実験等の創造性を育む教育方法を実施するとともに、インターンシップの活用により、技術者が経験する

実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力を育成している。

授業内容を明示した適切なシラバスを作成し、それを冊子及びWebサイトで開示するとともに、シラバス実施確認を実施している。

研究時間報告書や学習支援ミーティングによる研究指導及び学会発表等の義務付けにより、一定レベル以上の研究指導を実施している。

成績評価・修了要件等に関する規程を策定し、これらを学生へ周知するとともに、成績評価・単位認定及び修了認定も適切に実施している。

基準 6 教育の成果

単位の取得、修了時の成績等の評価は、準学士課程においてはJABEE基準に準拠し、専攻科においてはJABEE基準に対応した基準により適切に行われている。資格取得については、各学科とも積極的に取得することを奨励している。就職先及び進学先は、いずれも本校の目指すべき技術者として相応しい進路先であり、各学科ともほぼ100%の就職率である。卒業研究及び特別研究の成果については、積極的に国内外の学会で発表が行われている。ロボットコンテストなど各種コンペティションにおいても、近年、優秀な成績をおさめている。以上のことから、本校では、教育の成果や効果が上がっている。

基準 7 学生支援等

本校では学習への支援体制・制度として、学習及び生活に対する各種ガイダンスを本科・専攻科ともに入学時から継続的に実施している。図書館、演習室、集会室等の自主的学習環境や厚生施設の整備に努めている。学習のニーズを把握し、資格試験・検定試験や外国留学について支援体制を整えている。クラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援、生活面や経済面に係わる相談等を行う体制を整備している。勉学を含む寮生活のための施設を備え、指導体制が機能している。さらに、学生支援室、就職・進学指導担当者及び研究室指導教員等による進路指導を行う体制が整っている。

基準 8 施設・設備

教育課程に対応して施設、設備は次のように整備されてきた。平成13年4月に狭隘化対策工事を施工し、学生1人当りの面積を拡大するとともに安全性にも配慮した。平成15年2月には創造テクノセンター棟が新設され、創造工房、マルチメディア室2室、実験室5室等が配置されている。また、平成17年には、一般教科棟改修に伴い狭隘な教室の改善に取り組んでいるところである。さらに、情報技術の活用のために超高速ネットワークが整備され、かつセキュリティ対策も十分であるネットワークを学生はいつでも利用できる環境にある。以上のように施設・設備の整備は教育課程に対応して進められている。しかし、今後の教育・研究のさらなる発展及び創造教育を充実させるためには、さらなる整備の拡充と効果的利用方法等の改善が必要である。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備については、図書館に於いて、蔵書数が十分であることや、学習の利便性に配慮した図書の整備と開架がなされており、環境は整っている。また、図書館への学生要望を把握するアンケートが実施され、その結果が図書館運営に反映されている。

最後に現在、教室の狭隘化解消工事が進行中であるが、工事中の学生への配慮が必要である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

成績評価に使用した試験答案や学生提出レポートはすべてファイルされ、模範解答、シラバス記載の成績評価に基づく個人別成績評価表、シラバス記載の到達目標修得点検アンケートとともに全教員が閲覧可能な状態

で保管されている。これらの資料は教科チェックシートにより収集・蓄積状態が点検され、教育改善に生かされている。全ての開講授業は、毎時間シラバス記載の授業内容が実際に実施されているか学生による確認が行われている。また、学生からの授業に関する意見は、マークシート方式及び記述式の授業アンケートにより聴取され、各教員は感想や改善内容を教員コメントとして学生を含む校内に開示している。授業改善は学生からの意見に加え、授業参観などの組織的な試みでその効果を高めている。平成13年度より全ての授業を公開とすることで教員相互の授業参観が容易に出来る環境をつくり、特別授業公開週間と教育改善P D C Aにより、活性化と教育改善を学科単位で組織的に実施されている。教育方法の改善に関する研究は、講義や実験・実習に生かされている。各教員の専門分野における研究成果は、もの作り教育・創造教育授業として実践されている。また、教員の研究活動は本科卒業研究、専攻科特別研究に生かされ、特別研究の結果はすべて学会で発表されている。

各教員は年度初めに詳細な教育研究活動に対する目標を提出し、次年度当初にその達成度評価を提出するサイクルを実施するとともに、F Dなどの活動内容をポイント化することで教育研究予算の傾斜配分を行っている。教員の資質向上を図るため、各種講習会や講演会、教員夏期研修会、研究談話会が開催されている。

これらの教育改善に関する計画及び実施は主に運営委員会、教務委員会、J A B E E委員会を中心として行われ、点検及び評価は点検・評価委員会及び授業評価専門委員会、F D専門委員会を中心に実施するシステムが構築されている。

基準 10 財務

学校の目的を達成するための教育研究活動を円滑に進めるための資産(土地及び建物・設備)を有している。授業料、検定料等の自己収入に加え、機構本部からの運営費交付金の配分により、経常的収入が継続的に確保されている。機構本部から配分される運営費交付金等については、適切な学内配分が行われ、その執行についても計画的に適正な経理がなされている。債務については、長期借入金が803,303千円あるが、平成18年度一括返済の予定である。会計監査等については、高専間での相互監査の実施で監査機能を保っている。

基準 11 管理運営

本校では、平成12年度から外部評価を得てきた。平成16年度より、管理運営に関する重要事項について意見を聴くため、学外の有識者で組織する参与会を設置した。

学校の管理運営に関する重要な事項については、校長補佐会議、運営委員会を開催して審議しており、その後、全教員による教員会議を開催して結果の報告を周知徹底することにより、効果的な意志決定を行っている。

なお、平成16年度より、独立行政法人化や活性化等を図るため各種委員会の整理・統合を行い、適切に役割を分担し、効果的に活動できる組織を構築した。事務組織についても見直しを図り、効果的に活動できる組織を構築して教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ、全校一体となって運営している。技術系職員についても、平成10年度より技術室長を置き、技術第1グループ(生産・加工系)、技術第2グループ(電気・制御系)、技術第3グループ(信頼・保証系)の三部門に分かれ、それぞれ教員と協力しながら学生の指導にあたっている。

また、教育、研究等に関する自己点検・評価も適切に実施し、これらの結果についても報告書やWebサイト等に公表されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の研究活動の状況に関しては全教員が研究テーマを持ち、活動時間の30～40%を研究に当てている。研究体制としては、学内的には地域連携・テクノセンターが地域との窓口となり、外部資金を獲得して共同研究等を積極的に行う体制が既にできている。また本校技術職員は一カ所に統合され、有機的に技術支援を行うことにより、飛躍的な研究の促進が図られている。

学外的には阿南高専助成会（ACTフェロースhip、約80社）が既に平成7年に結成されており、資金援助を受けるほか、産学連携が深まっている。また阿南市連携協定、国、県、阿南商工会議所との密接な連携が外部資金導入研究等に功を奏している。

以上の体制の下に、教員の研究活動は年度ごとに多少のばらつきはあるが、相応の研究活動はできている。民間との共同研究等についても、工業県でない地方都市阿南市にあって健闘している。

教員は教科研究も行い、教育の個性化、活性化、高度化に力を入れている点も評価できる。特許、受賞、新聞記事実績も多くはないが揃っており、相応の研究開発が行われていると判断できる。問題点も把握できており、改善体制もできている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、公開講座及び阿南市との地域連携による小・中学校への出張授業、生涯学習・市民講座への講師派遣などを実施している。公開講座では専門委員会を中心に企画・実施・改善策等が検討されている。出張授業・市民講座では連携協力推進会議を中心に企画・実施・改善策等が検討されている。

以上のとおり、正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施され、活動成果・満足度向上のための改善システムが機能している状況を総合的に判断すると、選択的基準「正規過程の学生以外に対する教育サービスの状況」を満たしている。

自己評価書等リンク先

阿南工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

阿南工業高等専門学校 ホームページ <http://www.anan-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_anankousen.pdf

